戦略人事推進ロールモデル創出事業委託業務

企画提案書作成等に関する質問への回答

※質問票で記載された質問番号や表題等は一部加工させていただき、こちらで通し番号を附番しておりますので、ご 了承願います。

質問 回答

(1)本業務の履行期間および業務内容について

本業務の履行期間は令和8年3月となっていますが、 この期間内の業務内容および委託費用については以 下の認識で間違いないでしょうか。

特に③~⑤については、提案を以て完了ではなく、提 案後の伴走支援、その効果の検証・発信を令和8年 3 月までに行うとなっていますが、1 ヶ月の取り組みにつ いて効果を発表するという認識で合っているでしょうか。

- ①周知のための事前イベントの開催(1~2月)
- ②支援対象企業の選定(5 社程度・1 社はロールモデ ルになりうる企業)
- ③選定企業に対する支援内容・その理由についての 以下を盛り込んだ提案
 - ア)現状の把握・分析と課題・展望の明確化
 - イ)支援計画の策定
 - ウ)伴走支援
 - エ)集合研修の実施
- 4情報発信
- ⑤効果検証
- ⑥追加業務
- ⑦打ち合わせ

上記までを全て含め、見積上限 26,900,000 円(消 費税および地方消費税相当額を含む)

(2)支援企業への提案の前提条件について

令和4年5月の経済産業省「人的資本支援の実現 に向けた検討会報告書」の人財ポートフォリオを明確 化し、その流れに沿って提案を組み立てることが必須で あるように読み取っていますが、その認識は合っています でしょうか。

26,900,000 円(消費税および地方消費税相当額を含 む)とし、令和 8 年 3 月 31 日までに仕様書「6 委託業 務の内容」に掲げる全ての業務が完了する内容で提案をお 願いします。ただし、契約締結後、業務の進捗によっては、 契約期限の延長について協議させていただく場合がありま す。

(1) 企画提案にあたっては、見積金額上限額を

(2)人材ポートフォリオの明確化、人材戦略の策定及び組 織内での推進体制の構築までを含む支援計画を策定する ことが必須であり、令和4年5月経済産業省『人的資本 経営の実現に向けた検討会報告書~人材版伊藤レポー ト2.0~』に沿うことは必須ではありません。

(3)経営戦略と戦略人事の整合性について

本業務にあたっては、あくまで戦略人事がメインテーマであると理解しています。ただしその前提として、対象企業における経営戦略と人事政策の整合性が重要だと考えています。

経営戦略・事業戦略の見直しではなく、戦略人事を 実行するために、経営戦略との整合性や、経営戦略と 人事の連携に関しての提案が必要と判断された場 合、提案することは問題ないでしょうか。 (3)問題ございません。経営戦略・事業戦略等の見直しが本業務の主目的ではないことに留意しつつ、戦略人事を推進するにあたり、支援対象企業の経営戦略・事業戦略等の見直しが必要な場合は、適宜助言や支援をお願いします。

(4)アドバイザーを持つ場合の扱いについて

本事業の遂行にあたり、一緒にパートナーとして組む企業に関して、企業連合協定書の提出が必要とあります。

本業務の有効性を高めるためには、女性の活躍推進・外国人の採用・活躍推進など、多方面への専門的知見を要すると考えられます。

専門的知見を持つ企業・個人にアドバイザーとしてついてもらう(受託者からアドバイザーに依頼をする)場合においても、この企業連合協定書は必要になりますか。

(4) 事前に仙台市の承認を得た場合、本業務の一部を 第三者に再委託することが可能です。その場合企業連合 協定書は不要となります。ただし、本業務の主たる部分を 再委託することはできません。

(5) 契約条件について

本件において想定されている契約条件について、貴市 における各種契約書等の様式番号にてご教示頂きた くお願いいたします。

(5)業務委託契約書(第 5-1-1 号)様式(令和 2 年 10 月適用)を想定しております。

(6) 入札結果の情報共有について

委託事業の実施結果ではなく入札結果 (受注した場合、その事実) を弊社関連法人と情報共有してもよいでしょうか。

(6) 最終的な審査結果については、仙台市 HP でも公表 することとしておりますので、貴社関連法人と情報共有いた だいて構いません。

(7) 提出書類について

「直近の決算書またはこれに類する書類(法人の決算書等)」について、決算公告は該当しますか。

(7) 決算公告を提出される場合は、決算報告書(貸借対照表、損益計算書等)のご提出も併せてお願いします。

(8)事前イベントの告知・集客について

事前イベントの告知・集客は受託業務に含まれますか。(例:告知文書の作成は受託業務に含まれるが、集客を目的とした中小企業への架電は含まれない等)含まれる場合、貴市が保有する告知媒体や集客候補企業一覧(例:仙台市「四方よし」宣言企業一覧)へのダイレクトメール等、活用可能なリソースはございますか。

(8)本業務に含まれますので必要な経費を見積書に計上してください。

なお、仙台市「四方よし」宣言企業一覧を含む地域企業 向けメーリングリストに対する告知は本市が直接実施します ので、受託者におかれてはその他の告知・集客手法を提案 ください。

(9)事前イベントの実施タイミングについて

事前イベントは仙台市内中小企業全般に対する本業 務周知を目的として実施することを前提に、支援対象 企業の募集・選定と並行して実施するスケジュールも 可でしょうか。

(9)業務の周知・広報と企業の公募を並行して実施するスケジュールについては差し支えありません。

ただし、選定については、十分な候補企業を確保の上、事前に各社の現況把握を行うことを必須としているので、イベントと並行して実施することは想定しておりません。

(10)支援対象企業の選定について

支援対象企業の選考に必要十分な企業数の募集に 関して、募集方法の企画のみではなく募集に向けた架 電や訪問の実行も受託業務に含まれますか。 (10) 本業務に含まれますので必要な経費を見積書に計上してください。

(11) 支援対象企業に対する支援 – 「支援計画の 策定」の定義について

支援計画の策定について、本受託業務では各支援対象企業の「人材ポートフォリオを明確化」と「人材戦略策定及び組織内での推進体制の構築」を実行支援するのではなく、「人材ポートフォリオを明確化」と「人材戦略策定及び組織内での推進体制の構築」を対象に支援計画を策定するもの、という理解で相違ないでしょうか。

(11)支援計画の策定に含まれる業務としてはご認識のとおりであり、計画策定後、当該計画に基づく支援を行っていただきます。

(12) 支援対象企業に対する支援 – 「支援計画の 策定」の対象者について

仕様書3ページの「支援計画に基づく支援対象には、 経営者だけではなく、取締役会等、本業務を推進す るにあたり必要なメンバーを含めること」との記載につい て、支援計画の内容に対して対象企業の経営者だけ ではなく取締役会等のメンバーから合意を得ることを必 須としているものではなく、経営者・取締役・他必要な メンバーを対象とした支援計画を策定することを指定し ているもの、という理解で相違ないでしょうか。 (12)経営者その他関係者との間で合意し、共通認識を持つことが必須であると考えておりますが、その他関係者に取締役会を含めるかどうかについては各支援先企業の状況により異なるものと想定しております。

(13)支援対象企業に対する支援 - 「支援計画に基づく伴走支援」集合研修について

支援対象企業 5 社程度を対象とした集合研修について、参加対象者の指定はありますか。(経営者、人事、他本業務に関わる社員等)また、集合研修の実施時期は支援計画の前・後などの実施時期の指定はありますでしょうか?

(13)参加対象者の指定はありません。集合研修を有意義なものとし、本業務の推進にあたり必要と考えるメンバーをご提案ください。また、その具体的内容及び実施時期についても、当該内容が有効と考える理由と併せてご提案ください。

(14)支援対象企業に対する支援 - 「情報発信」成果発表会の開催形式について

成果発表会の実施形式(対面・オンライン)に指定はございますか?

(14)特段の指定はございません。

(15) 支援対象企業に対する支援 – 「情報発信」 成果発表会の集客について

成果発表会の告知・集客は受託業務に含まれますか?含まれる場合、貴市が保有する告知媒体や集客候補企業一覧(例:仙台市「四方よし」宣言企業一覧)へのダイレクトメール等、活用可能なリソースはございますか。

(15) (8)と同様です。

(16)支援対象企業に対する支援 – 「情報発信」その他情報発信について

プレスリリースについて、内容の企画は受託業務に含まれると認識しておりますが、プレスリリースの公開対応等の事務的対応に関して貴市と受託会社との役割分担はどのように想定されていますか。

(16)仙台市としての記者発表は本市が行いますが、その他 事務的対応は受託事業者において実施していただきます。

(17) 各種イベント開催費用について

事前イベント、集合研修、成果発表会に係る貸会議室の賃料や備品費用については委託費用に含まれますか?併せて貸会議室の手配は委託者側で対応となりますでしょうか。

(17)本業務の経費として含まれますので計上してください。 会場手配等についても受託者側の業務に含まれます。

(18)支援企業様と仙台市様の契約について

支援企業様と仙台市様とのご契約(秘密保持契約など)は何か想定がありますでしょうか。また、ご契約を取り交わす必要がある場合、契約手続きについては支援企業様と仙台市様で実施頂くとの想定でよろしいでしょうか。

(18)秘密保持契約の締結等が必要な場合は、受託者に契約手続きを行っていただきます。

(19) 多様で働きがいのあるジョブ・デザイン推進事	(19)8 社の中から 5 社を選定いたしました。
業について	
多様で働きがいのあるジョブ・デザイン推進事業では	
SENDAI CORE MAGAGINE にて 5 社募集されて	
いたかと存じます。本事業の参考までにこちらの応募者	
数の実績をご教示頂きたいです。	
(20)業務のスケジュールについて	(20) 業務スケジュールについては、提案事項に含まれます
1. 仕様書 6 (1) ~ (8) の各業務の実施ス	ので、令和8年3月31日までに仕様書「6 委託業務の
ケジュールの想定をご教示ください。	内容」に掲げる全ての業務が完了する内容で提案をお願い
	します。ただし、契約締結後、業務の進捗によっては、契約
	期限の延長について協議させていただく場合があります。
(21)業務の成果について	(21)本業務期間内で期待する成果は、提案事項に含ま
1. 仕様書 6 (3) (ウ) 「支援計画に基づく伴	れますので、本事業の期間内で期待される成果をご提案く
走支援」について、成果を出すためには数か月を要す	ださい。なお、本業務の履行期間および業務内容について
ることも多いため、本事業期間内で期待される成果が	は、(1)のとおりです。
あれば、ご教示ください。	
2. 仕様書 6 (4) (ア)「成果発表会の開催」	
について、本事業の期間内で期待される「成果」はどの	
ようなことを想定されていますでしょうか。	
(22) 事前イベントの開催について	(22) (8)のとおりです。
1. 仕様書 6 (1) 「事前イベントの開催」につい	
て、貴市側で広報・周知活動として想定されているこ	
と、想定可能なことをご教示ください。また、事業者側	
に期待する点もお教えください。	
(23) 集合研修について	(23)(13)のとおりです。
1. 仕様書 6 (2) (エ) 「集合研修の実施」に	
ついて、実施時間・実施場所・実施回数・実施人数	
の想定はございますでしょうか。	
(24) 打ち合わせについて	(24)特段の指定はございません。
1. 仕様書 6 (7) 「打ち合わせ」について、内容	
の記録方法の指定(貴市指定のフォーマットがあるな	
ど) はございますでしょうか。	
	1

/a_>	(0 =) (1) = = (+ (0 + 6 = 100 + 1 + 100 + 1 + 100 + 1
(25) 応募申込書について	(25)代表取締役等の押印をお願いします。
1. 応募申込書(様式第2号)への押印は、印鑑登	
録されている実印(代表取締役印)が必須でしょう	
か。	
(26) 仕様書に関する質問	(26) 調査結果の概要は別添のとおりです。
① 2 委託業務の背景	
仙台市様が実施した「多様で働きがいのあるジョブ・デ	
ザイン推進アンケート調査」の結果が公開情報であれ	
ばご共有頂きたいです。	
(27) 仕様書に関する質問	(27) 支援対象企業毎に必要な人事労務施策の具体的
② 6 委託業務の内容	な整備に向けた支援に係る経費は、26,900,000 円
「後年度の予算原案及び成立した予算の内容に応	(消費税及び地方消費税を含む)には含まれません。
じ、本業務に引き続き、支援対象企業毎に必要な	
人事労務施策の具体的な整備に向けた支援を実施	
することを検討している」とありますが、本業務における	
支援対象企業へ具体的な支援を行う際は、本事業	
予算(委託上限額 26,900,000円(消費税及	
び地方消費税を含む)からの捻出という認識で問題な	
いでしょうか。	
(28) 仕様書に関する質問	(28) (13)のとおりです。
③ 6 委託業務の内容	
(3)支援対象企業に対する支援 (エ)集合研	
修の実施	
集合研修の開催回数や開催方法(対面もしくはオン	
 ライン) 等の仕様は決まっていますか。	
(29) 仕様書に関する質問	(29)(13)のとおりです。
④ 6 委託業務の内容	
(3)支援対象企業に対する支援 (エ)集合研	
修の実施	
集合研修の参加対象者は、支援対象企業の経営者	
か、または、経営陣、人事責任者、等、指定はありま	
すか。	
7/3 0	

仕様内容の履行期間につきまして確認となりますが、 「6委託業務の内容」に記載の仕様内容(1)~ (8)のすべての仕様内容を、令和8年3月31日

までに完了させるという理解でよろしいでしょうか。

(30) (20)のとおりです。

(31) 履行期間について

仕様書 5 項「履行期間」について、「契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで」と記載されていますが、提案に際しては、この期間内で実施計画を整理する形で問題ないか、念のため確認させてください。

(31) (20)のとおりです。

(32) 業務委託料の支払いについて

仕様書8項「業務委託料」において、「業務完了届に 基づく完了払い」と記載されていますが、本業務は複数の支援企業に対する伴走支援、イベント開催、広報発信等を含む長期的業務となるため、実施過程で人件費や外部発注費等の支出が発生します。つきましては、一定期間ごとに支払いを行う形(例:3か月ごとの分割払い)について、協議のうえで対応いただくことは可能でしょうか。 (32)受託候補者との協議の上、個別に対応させていただきます。